

3.ごみの出し方の基本

分ければ資源
混ぜればごみ

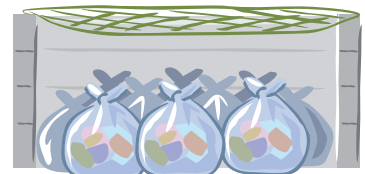
●分別と収集日を確認しましょう

ごみの分別を確認しましょう。
収集する日は、「ごみ収集日程表」で確認しま
しょう。(地域によって収集する日が異なります)
※ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」、またはホームページ上で
掲載しています。



●決められた集積所へ出しましょう

ごみを出す場所は、お住まいになっている地
域で決められた集積所です。
出す場所が分からない場合は、地域の衛生委
員や町内会長にお尋ねください。
集積所は利用する皆さんで協力して管理さ
れています。ご自分の集積所以外には出さな
いください。



●時間を守りましょう

必ず収集日の朝8時までに
出してください。
収集量や道路状況などにより収集時間は変
わりますので、ご了承ください。
一度収集を終えた後に出されたごみは、取
り残されてしまいます。



●決められた袋を使いましょう

ごみを出す袋は、天童市指定のごみ袋をご使
用ください。
指定袋には、氏名など地
区で定められたルールに
従って記入してください。



●指定袋の2枚重ね(2重袋)のごみ袋は収集しません

ごみ袋の2枚重ね(2重袋)は、破袋装置の故障や、もやせるごみのごみ質
均一化のためのかくはん作業に支障をきたし、焼却炉の安定的な燃焼によ
るダイオキシン類の発生抑制等の妨げとなるため、違反ごみとして収集し
ていません。ご理解とご協力をお願いします。



店舗兼住宅から出るごみについて

店舗兼住宅の場合、店舗部分から出るごみ
は、事業系廃棄物となり、事業系一般廃棄物と
産業廃棄物に分かれます。
許可業者に処理を依頼するなど、「店舗」と
「家庭(住宅)」のごみは区別して、処理するよ
うにしてください。

※事業系一般廃棄物は東根市外二市一町共立
衛生処理組合(以下「クリーンピア共立」とい
う。)に直接搬入することもできます。

